

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和4年5月10日（火） 8：27～8：33

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣
金 子 恭 之 国務大臣（総務大臣）
古 川 禎 久 国務大臣（法務大臣）
鈴 木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
末 松 信 介 国務大臣（文部科学大臣）
後 藤 茂 之 国務大臣（厚生労働大臣）
金 子 原二郎 国務大臣（農林水産大臣）
萩生田 光 一 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）
山 口 壯 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
岸 信 夫 国務大臣（防衛大臣）
松 野 博 一 国務大臣（内閣官房長官）
西 銘 恒三郎 国務大臣（復興大臣、内閣府特命担当大臣）
二之湯 智 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
野 田 聖 子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
山 際 大志郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
小 林 鷹 之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
若 宮 健 嗣 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠 席 者：林 芳 正 国務大臣（外務大臣）
牧 島 かれん 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：木 原 誠 二 内閣官房副長官
磯 崎 仁 彦 内閣官房副長官
栗 生 俊 一 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 3件
- 国会提出案件 3件
- 人事 2件
- 報告 1件
- 配布 1件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、木原副長官から御説明申し上げます。

○木原内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「サイバー犯罪条約第2追加議定書」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本件は、捜査又は刑事訴訟に関する電子的証拠のより迅速かつ円滑な収集を可能にするための手続等について、定めるものであります。

次に、「ロシア連邦関係者に対する資産凍結等の措置等」について、御了解をお願いいたします。本件につきましては、後程、外務大臣臨時代理たる松野内閣官房長官から御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書3件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、裁判官人事といたしまして、判事補に任命するもの外2件について、御決定をお願いいたします。

次に、小田島晟外256名の叙位又は叙勲等について、御決定をお願いいたします。

次に、「沖縄振興基本方針」について、御報告があります。本件は、沖縄振興特別措置法に基づき、沖縄振興の意義や方向及び基本的事項を内閣総理大臣が定めたものであります。

次に、配布資料といたしまして、「家計調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「日・フィンランドワーキング・ホリデー制度に関する協定」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本件は、相手国の青少年に対し、休暇目的の入国及び旅行・滞在資金を補うための付随的な就労を認めるものであります。なお、相手国政府との署名まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。外務大臣臨時代理たる私から2件申し上げます。まず、ロシア連邦関係者に対する資産凍結等の措置等について、申し上げます。ロシア連邦によるウクライナ侵略を受け、ウクライナをめぐる問題の解決を目指す国際平和のための国際的な努力に我が国として寄与するため、主要国が講ずることとした措置の内容に沿い、①ロシア連邦関係者に対する資産凍結等の措置、②ロシア連邦の特定団体への輸出等に係る禁止措置、③ロシア連邦への先端的な物品等の輸出等の禁止措置、④いわゆる「ドネツク人民共和国」及び「ルハンスク人民共和国」の関係者に対する資産凍結等の措置を追加的に実施することにつき、御了解願います。

次に、イエメンにおける食料危機に対する緊急無償資金協力について、申し上げます。イエメンにおける食料危機に対し、食料分野の緊急人道支援として、1千万ドルの緊急無償資金協力を行うこととします。

次に、総務大臣。

○金子（恭）国務大臣：本日、家計調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。2人以上の世帯の3月の消費支出は、1年前に比べ実質2.3パーセントの減少となりました。国内パック旅行費などの「教養娯楽サービス」などが増加となった一方で、内食を中心とした「食料」などが引き続き減少となりました。また、季節調整値で消費支出を前月と比べると、まん延防止等重点措置の全面解除などにより、実質4.1パーセントの増加となりました。新型コロナウイルス感染症の影響は継続しており、引き続き今後の動向を注視してまいります。

○松野国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

なお、海外出張された若宮大臣ほか5大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔令和4年
5月10日〕（火）

◎一般案件

資料あり

- 協力及び電子的証拠の開示の強化に関するサイバー犯罪に関する条約の第2追加議定書の署名について（決定）（外務省）
- 〃 ○ロシア連邦関係者に対する資産凍結等の措置等について（了解）（外務・財務・経済産業省）

◎国会提出案件

資料あり

- { 1. 衆議院議員松原仁（立民）提出日本人義勇兵に関する質問に対する答弁書について（決定）（法務省）
1. 衆議院議員神谷裕（立民）提出改正労働契約法と有期雇用契約に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 参議院議員浜田聡（みん）提出柏崎刈羽原子力発電所に適用される粗度区分及び設計基準風速の考え方に関する質問に対する答弁書について（決定）（原子力規制委員会）

◎人事

資料なし

- ☆池口弘樹外73名を判事補等に任命し、判事兼簡易裁判所判事笠井之彦の兼官を免ずることについて（決定）

資料あり

- ☆北海道大学名誉教授小田島 晟外256名の叙位又は叙勲等について（決定）

◎報告

資料あり

- ☆沖縄振興基本方針について（内閣府本府）

◎配布

- ☆家計調査報告（総務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕

件名外案件

〔令和4年〕
〔5月10日〕 (火)

◎一般案件

資料なし ○ワーキング・ホリデー制度に関する日本国政府と
フィンランド共和国政府との間の協定の署名につ
いて (決定) (外務省)

〔○署名あり ☆署名なし〕